■十勝定住自立圏 共生ビジョン懇談会意見等検討状況(H24.7.6現在)

						現 在 の 検 討 状 況				
No.	分類	取組項目	意見の概要	意見に対する考え方	作業部会	 ①協議の方向性	現在の検的な (2) ①の方向性となった理由など	③ 今後の協議の見通しなど		
1	1 — 3 教育	(2)生涯学習の推 進	国、道の施設を含め、各市 町村にどのような施設があ り、どのような役割を果たし ているのかを検証して、どの ような連携ができるのかを考 えていく必要があるのではな	生涯学習施設は、市町村をはじめ、国・道・ 民間など様々な団体により設置されています。 これらの施設設置者と連携して総合的な情報を 圏域住民に提供することは、生涯学習を推進す る上で有効であると考えており、今後、情報の 共有や提供などについて検討をすすめます。	教育	ア) 平成24年度から実施	管内市町村の生涯学習施設のホームページの相互リンクを行う中で、対応していく。	国や道の動向を注視しながら生涯学習施設の情報提供について相互の協力を求めていく。		
2	1 — 4 産業振興		ー 十勝ブランドを世界に通用 するブランドとするために は、高付加価値、高品質であ ることの証明が求められる。 認証機構の整備などブランド	十勝のブランドに関する認証機構は、既に財団法人十勝圏振興機構を事務局とした「十勝ブランド認証機構」が整備されていますが、「ブランド」には多様な側面があり、同機構以外にも、様々なブランド確立の取り組みが行われています。 ご意見の趣旨を踏まえ、ブランド形成に関する取り組みの参考とします。	産業振興	ウ) 実施の可否について継続 して協議	十勝のブランドカを高め、保護をしていく手法について、民間の事業所から欧州の原産地呼称制度のような取り組みを目指す動きがあり、行政として対応可能な項目などについて意見交換を行う必要がある。	勝ブランド認証制度をいかに高めるか、もしく はブランド化の取り組みを進化させるべきかに		
3		官連携及び地域ブ	農商工・産学官連携に消費者ニーズを生かす視点を明確にして、売れるものをつくる原点を起点とする取り組みが必要ではないか。	商品の販路拡大には、消費者ニーズに基づくものづくりが最も必要な視点と考えています。事業者においてはそうした取り組みをすすめており、ご意見の趣旨は、今後の取り組みの参考とします。	産業振興	エ) 定住自立圏の取組として の協議対象から除く	基本的に「売れる」ことを意識したものづくりは事業者が主体で行うべきものであるため。 なお、消費者ニーズを踏まえたものづくりが促進されるよう、関係団体などによる事業者向けの様々な研修が実施されている。	売れるものづくりに取り組む事業者に必要と される支援については、適宜意見交換をしてい く。		
4	1 — 4 産業振興	(3)企業誘致の促 進	企業誘致のために、インキュベート機能を備えた産業振興センターの設置を提案したい。	+勝産業振興センターへのインキュベート機能の整備については、過去にも検討された経緯もあり、ご意見の趣旨は、今後の取り組みの参考とします。	産業振興	エ) 定住自立圏の取組として の協議対象から除く	地域に必要なインキュベーション機能については、昨年12月に国より指定を受けた「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区(HFC)」の中で検討を進めることとしている。			
5	1 — 4 産業振興	(5)広域観光の推 進	+勝らしい自然を活かした 景観づくり、特に川と植樹を 活かした景観づくりに+勝を あげて取り組んではどうか。	十勝の雄大な自然や景観は、他地域にはない観光資源の一つであり、管内のビューポイントなどの情報を集約し、観光情報を一体的に発信することとしています。ご意見の趣旨は、今後の取り組みの参考とします。	産業振興	ア) 平成24年度から実施	目印となるサインツリーを植樹するなど、景観 を高めることにより交流人口の拡大をはかる取 り組みを行っている。	見交換を行っている。また、H24から十勝観光 連盟による十勝観光戦略策定ワークショップ(4		
6	1 — 4 産業振興	(6)農業振興と担 い手の育成	農業の担い手の育成には、 農業者だけでなく、他の産業 などもっと幅広い交流が必要 ではないか。 また、消費者 重視の視点を取り入れた育成 カリキュラムを作る必要があ るのではないか。	地域の担い手を育成するため、圏域内の農業者による合同研修会を開催することとしており、ご意見の趣旨は、この研修カリキュラムを作成する際の参考とします。	産業振興	ア) 平成24年度から実施	今年度から、合同研修会や異業種交流会を開 催する。	部会などを通じて、管内の市町村で意見交換 を行っている。		
7	1 — 4 産業振興	(6)農業振興と担 い手の育成	新規参入者の誘発も必要で、そのためのシミュレーション農場(自立研修)や住居・農業技術・資金制度など支援機能の充実を図るべきではないか。	農業への新規参入者に対しては、各市町村において様々な支援制度を行っており、ご意見の趣旨と方向性は同じものと考えています。市町村間の連携については、経費負担など条件整備が必要なことから、今後の取り組みの参考とします。	産業振興	エ) 定住自立圏の取組として の協議対象から除く	今年度から、国において、就農の準備段階から経営を開始した後の就農初期段階まで、新規参入者を総合的に支援する新たな制度がスタートしており、こうした制度を活用するほか、各市町村において、新規参入者を支援する独自の制度を設けるなど、様々な取り組みを行っている。 なお、市町村の連携については、経費負担など様々な課題がある。	き続き、部会などを通じて、管内の市町村で意		

				T. Comments of the comment of the co			現在の検討状況	
No.	分類	取組項目	意見の概要	意見に対する考え方	作業部会	 ①協議の方向性	2 ① の方向性となった理由など	③ 今後の協議の見通しなど
8	1 - 4 産業振興	(6)農業振興と担い手の育成	付加価値のある新規作物への取り組み支援や広域での作物ブランド化により質・量で市場形成を図り、輸出できるブランド化をすすめるべきではないか。	新規作物については、各市町村や各JAがそれ ぞれ取り組みをすすめており、これらを統一す ることについては様々な課題があることから、 今後の取り組みの参考とします。	産業振興	エ) 定住自立圏の取組として の協議対象から除く	新規作物については、各市町村や各JAがそれぞれ取り組みをすすめており、これらを統一	直ちに取り組みを進める状況にはないが、引き続き、部会などを通じて、管内の市町村で意見交換を行っていく。
9	1 - 4 産業振興	(7)鳥獣害防止対 策の推進		捕獲個体を食肉として有効活用することは、 個体数調整に結びつくことから重要な取り組み であると考えますが、食肉処理場への搬入など の課題もあり、今後の取り組みの参考としま す。	産業振興	ウ) 実施の可否について継続 して協議	定住自立圏の枠組みを活用して、管内の市町村と連携して、どのような取り組みが可能か検討する必要がある。	「捕獲個体の適切な処理の検討」の中で、併 せて検討する。
10	1 — 4 産業振興	(雇用)	十勝型の高齢者構想を持つべき。高齢化が進む中で、生産人口の確保や健康増進の観点から、高齢者の雇用の場をつくる必要があるのではないか。	雇用に関する市町村間の連携・協力については、継続的に協議することとしており、ご意見の趣旨は、今後の協議の参考とします。	産業振興	エ) 定住自立圏の取組として の協議対象から除く	高齢者の雇用の場の確保については、各市町村が就業確保に向けた組織を整備するなど取り組みを進めている。 交通手段を持たない高齢者の方が多い中、十勝という広域なエリアにおいて、高齢者の雇用確保に向けた連携を進めることは、様々な課題がある。	直ちに取り組みを進める状況にはないが、引き続き、部会などを通じて、管内の市町村で意見交換を行う。
11	1 — 4 産業振興	(雇用)	雇用促進策として、雇用の受け皿の創出、職業訓練機能の充実、高等教育機関(大学・高等技専など)や職業高校の卒業生の地元就業確保対策など具体的な取り組みが必要ではないか。	雇用に関する市町村間の連携・協力については、継続的に協議することとしており、ご意見の趣旨は、今後の協議の参考とします。	産業振興	エ) 定住自立圏の取組として の協議対象から除く	新規高等学校卒業者地元就職促進協議会など、個別項目毎に、オール十勝で連携・協力する枠組みが既に存在しており、今後も、こうした枠組みを活用しながら、十勝の雇用環境の充実を図っていく考えである。	個別項目毎ではなく、雇用問題全般の視点から、適宜意見交換を行う。
12	1 — 5 環境	(1)地球温暖化防 止に向けた低炭素 社会の構築	再生可能エネルギーは実用 化したものだけでなく、実用 研究機能を十勝圏振興機構に 付与し、産学官の試験研究の 英知を結集する取り組みをす すめるべき。	ご意見にあるような取り組みは、地域産業の振興にも寄与するものと想定され、重要な視点の一つであると考えます。ご意見の趣旨は、今後の取り組みの参考とします。	環境	エ) 定住自立圏の取組として の協議対象から除く	十勝圏振興機構との協議の結果、新たな費用 負担なしでは、研究機能の付与は不可能であ り、それに対する各市町村からの積極的な意見 ははなかった。 また、現在の十勝圏振興機構は、十勝共通の テーマである「食」を中心に研究等をしてお り、再生可能エネルギーも重要なテーマではあ るが、十勝において食を超える普遍性はないと 考えられる(各市町村からの具体的なニーズも 少数であった。) 以上の理由から、現時点で取り組みは困難で ある。	引続き部会で情報共有をはかりながら、取組を
13	1 — 6 防災	(1)地域防災体制 の構築	災害時の医療体制について、特に町村において医師の確保が難しいことから、電話一本で対応できるような窓口が必要ではないか。また、災害の項目の中に、何らかの形で「医療」が入るべきではないか。	災害時における医療体制は、負傷者等への支援など住民の安心安全の確保につながることから、大変重要であると考えています。 現在、災害時における医療支援については、道の防災計画や医療計画などに基づいて、救護所の設置や災害派遣医療チーム(DMAT、対の派遣など、関係機関が連携して対応することと病でいます。また、十勝圏では、帯広厚生病院が災害発生時に災害医療を行う医療機関を支援する病院である「災害拠点病院」に指定されています。 今後、定住自立圏として、災害時における医療支援について、どのような取り組みが考えられるのかについて、検討していきます。	企画(防災)	ウ) 実施の可否について継続 して協議	災害時における医療体制については、緊急性の 観点から十勝広域で協力可能な事項が限られて おり、現状で具体的な取り組みとして、提案で きるものが無い。	緊急医療対策の見直しや消防の広域化等の動向
14	1 — 6 防災	(1)地域防災体制 の構築	防災については、十勝圏全体に連動する問題であり、連携が強く望まれる。十勝全体の民間団体を対象とした防災会議、研修会、自主防災会の連携会議など行政が企画してはどうか。	地域防災体制の構築に向け、十勝全体で取り 組みをすすめることとしています。ご意見の趣 旨を踏まえ、市町村間の連携づくりとして、研 修会など取り組めるものからすすめていきたい と考えています。	企画(防災)	ア) 平成24年度から実施		各地域での防災研修会等の開催に向け管内在 住の防災マスター、防災士との連携・協力関係 の構築が必要

■十勝定住自立圏 共生ビジョン懇談会意見等検討状況(H24.7.6現在)

No	分類	取組項目	意見の概要	意見に対する考え方		現在の検討状況			
INU	刀規	双旭块口		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	作業部会	①協議の方向性	② ①の方向性となった理由など	③ 今後の協議の見通しなど	
15	2 - 2 地産地消 の推進	(1)地産地消の推 進	生産者情報や消費者ニーズの対応関係が個対個の域を出ていないため、芽室の「気を対していないため、芽室の「に代表されるように、大きなが必要。は、大きなどの供給側が十勝集団として取り組める環境整備やして生かしなが必要。情報を一元化が必要では、消費者団体も地産地消のシステム化が必要ではない。	地産地消については、圏域内の地産地消に関するイベントや生産者の情報を提供するとともに、イベントなどを連携して行うこととしています。 こうした取り組みをすすめながら情報交流の環境整備を行うことが必要であると考えており、ご意見の趣旨は、今後の取り組みの参考とします。	産業振興	ア) 平成24年度から実施	管内の市町村の連携のもと、十勝の食材や生産者などの情報を集めた「とかち農業ストーリーブック」を作成するなど、情報の一元化やイベントなどの連携を進めている。	意見交換を行っていく。	
16	2-3 移住・交 流 の促進	(1)移住・交流の 促進	移住した人の交流ネット ワークを作り、移住情報の発 信をしてもらってはどうか。 【ビジョン懇意見】	移住の体験談を含め、移住者からの情報発信 は、移住の促進に有用であると考えており、今 後の取り組みの参考とします。	企画	イ) 平成25年度から平成27 年度までに実施	移住関連情報の充実の必要性は認識しており、今後、管内の取り組みの現状や、充実していく情報の内容、発信の方法などについて整理する必要がある。 また、現在の十勝圏複合事務組合による移住関連情報の発信の取り組みとの関係や役割分担について整理も必要である。	て検討を進める。 平成25年度以降の実施を目指しながら、平成 24年度中においても、可能なものから順次実施	
17	2-3 移住・交 流 の促進	(1)移住・交流の 促進	移住情報を発信する場所に は、各市町村の移住担当部 署、補助制度、公営住宅、移 住実績などの資料のほか、移 住関連書籍も設置して欲し い。 【パブコメ意見】	移住情報の充実は、移住を促進するためには大事な視点であると考えており、ご意見の趣旨は、今後の取り組みの参考とします。	企画	イ) 平成25年度から平成27 年度までに実施	移住関連情報の充実の必要性は認識しており、今後、管内の取り組みの現状や、充実していく情報の内容、発信の方法などについて整理する必要がある。 また、現在の十勝圏複合事務組合による移住関連情報の発信の取り組みとの関係や役割分担について整理も必要である。	て検討を進める。 平成25年度以降の実施を目指しながら、平成 24年度中においても、可能なものから順次実施	

◆十勝定住自立圏 継続協議項目検討状況 (H 2 4. 7. 6 現在)

No.	分類	取組項目	取組内容(想定)	継続協議となった理由(課題)	備考	作業部会		現在の検討状況	
140.	77 AG				ני מע	IFAMPA	①協議の方向性	② ①の方向性となった理由 など	<u>③ 今後の見通し など</u>
1	1 — 1 医療	救急医療体制 の確保・連携	次・二次救急医療体制の確保・維持を図る。	○一次救急では町村独自で既に実施している町村もあり、全ての町村に対して負担を求めるのは困難である。 ○費用負担の手法、町村会における対応等についての協議が必要である。		医療・福 祉	ウ) 実施の可否について継続 して協議	ても、見直す(センターへの出向等)可能性もあることから、町村に対してソフト面での協力・連携等が可能か協議が必要であることと、 一次救急医療については、独自で実施している町村もあることなどから、今後も継続して協議する。	成24年中に実施の可否について結論を出すべ
2	1 — 1 医療	専門医療科目 の医師の出張 診療	○町村の病院等で行っていない診療科目の専門医を町村に派遣し、出張診療を行う。	○新たな専門科目に対する住民ニーズ、科目設置に係る備品等の対応、派遣経費の算定や中心市と町村の役割など検討すべき点が多い。 ○これまで町村独自で実施してきた個々の経緯がある。		医療・福 祉	エ) 定住自立圏の取組として の協議対象から除く	中心市の開業医も減少しており、病院間の調整や医師の確保が困難であることと、既に独自で取り組んでいる町村も多いことから、定住自立圏として取り組むのは難しい。	医師や看護師不足など圏域が抱える地域医療の課題については、検討会議で検討を進めてい く。
3	1 — 3 教育	図書資料分担 保存		○データ集約に時間と労力がかかる。 ○保存方法や保存スペースの確保が必要である。		教育	ウ) 実施の可否について継続 して協議	十勝管内公共図書館協議会(十図協)の中で 検討を進めていく。	十図協の議題として協議をしながら、平成2 4年度中に結論をだしていく。
4	1 – 3	文化財の保護	①町村に市の学芸員を派遣 し、文化財の調査・保存・保 護を共同で行う。	○学芸員派遣経費の負担が増加する。		教育	ウ) 実施の可否について継続 して協議	学芸員の派遣にかかる経費や制度の整備等の 整理が必要である。	今後、情報交換を行いながら、平成24年度中に実施の可能性について結論をだしていく。
5	教育		②文化財の利活用を図る。	○文化財活用に市町村間の温度差がある。		教育	ウ) 実施の可否について継続 して協議	各市町村で文化財の活用の考え方が異なることから、実施に前向きな市町村だけで実施するかなどについて整理が必要である。	今後、情報交換を行いながら、平成24年度中に実施の可能性について結論をだしていく。
6		(2)生涯学習 の推進	や団体などの利用条件を統一 する。	○施設により規模や設備、制度が異なる。○指定管理者を導入している。○人員に余裕がない。○参加者の交通機関の確保が難しい。	〇一部 協定締 結済		エ) 定住自立圏の取組として の協議対象から除く	各市町村で運営方法や利用料金等が異なり、 利用条件の統一は困難であることから、定住自立圏の取り組みとしては実施しないこととする。	一部の市町村だけの連携では、地域住民への メリットが無いため、市町村の協議は行わな い。
7			②施設の利用を促進するため、圏域の住民を対象とした 教室、講座、講演会等を共同 開催する。				ウ) 実施の可否について継続 して協議	参加者の交通機関等の課題もあることから、 実施に前向きな市町村だけで実施するかなどに ついて整理が必要である。	今後、情報交換を行いながら、平成24年度 中に実施の可能性について結論をだしていく。
8	1-3 教育		③施設整備、利用促進に係る 情報交換の場を設置する。			教育	ア) 平成24年度から実施	教育部会開催にあわせて、施設整備や利用促 進について、情報交換を行う。	次年度予算編成前に開催していく。
9			④合宿、大会誘致のために市 町村間の連携体制の構築を図 る。				ウ) 実施の可否について継続 して協議	各市町村の施設を活用し、どの様な受入れ方法があるか、実施の可能性について検討が必要である。	今後、情報交換を行いながら、平成24年度中に実施の可能性について結論をだしていく。
10	•		⑤文化講演会などを共同で開 催する。				ウ) 実施の可否について継続 して協議	事業の具体案がないことから、実施に前向き な市町村だけで実施するかなどについて整理が 必要である。	
11	1 — 3 教育	野外活動体験 共同事業	○各市町村が実施している野 外活動体験事業について、他 市町村の住民の受入を推進す る。	○受入れ体制の整備が困難である。○広域実施を希望する市町村が少ない。		教育	ウ) 実施の可否について継続 して協議	受入れ体制の整備が課題であることから、実施に前向きな市町村だけで実施するかなどについて整理が必要である。	今後、情報交換を行いながら、平成24年度中に実施の可能性について結論をだしていく。

◆十勝定住自立圏 継続協議項目検討状況 (H 2 4. 7. 6 現在)

No.	分類	取組項目	取組内容(想定)	継続協議となった理由(課題)	備考	作業部会			
IVU.	刀块				川か	15米叩云	①協議の方向性	② ①の方向性となった理由 など	③ 今後の見通し など
12	1 - 4 産業振興	帯広職業能力開発センター	○圏域内の事業者に対して帯 広職業能力開発センターの利 用を促す。	〇職業能力開発、季節労働者対策だけでなく、 雇用問題全般について、十勝が連携して取組め る事業の協議、洗い出しが必要である。		産業振興	エ) 定住自立圏の取組として の協議対象から除く	職業能力開発、季節労働者対策の取組みをはじめ、全般的に具体的な取組み要望がないため	通年雇用のセミナーの共同開催については、 定住の枠組みとは別途でその可能性について協 議する。
13	1 - 4 産業振興	季節労働者の 通年雇用促進	○通年雇用の促進に向けて、 圏域内の事業所、労働者への PR活動を実施する。			産業振興	エ) 定住自立圏の取組として の協議対象から除く	職業能力開発、季節労働者対策の取組みをは じめ、全般的に具体的な取組み要望がないため	通年雇用のセミナーの共同開催については、 定住の枠組みとは別途でその可能性について協 議する。
14	1 — 4 産業振興	止対策の推進	の駆除や合同での駆除を行う。	〇行政区域界をまたいだ捕獲区域の設定や合同 駆除の体制整備について、関係市町村との協議 が必要である。	○一部 協定締 結済	産業振興			ついては、3月に各市町村の意向調査を実施した。これに基づき、今後、越境捕獲を必要とする隣接市町村間で協議を行い、承諾の締結をすすめていく。既に今年度より、帯広市と芽室町、幕別町、更別村、中札内村において、承諾締結を進めている。また、「有害鳥獣出没情報処理票」を活用し、行政区域界隈に出没した有害鳥獣の情報共有をはかる仕組みについても、今年度からスタートしている。なお、「合同駆除の体制整備」については、上記の取組を進めながら、隣接する市町村間部との取組を進めながら、隣接することとし、作業部会の協議対象からは除外する。
15	1 — 6 防災	災害等緊急時 の連絡体制の 構築	OFMラジオを活用して、災害など緊急時の連絡体制の強化を図る。	OFMラジオ局や町村の意向を確認するとともに、代替策等の研究が必要である。		企画(防災)	ウ) 実施の可否について継続 して協議	であり、費用負担、費用対効果に見合った事業 内容や代替策の具体的な検討の上で総合的に判 断する必要があるため。	災害時の住民への情報提供・伝達にFMラジオの活用は有効な手段であるが、費用対効果・費用負担等を考慮し、まず1市3町のエリアにおいて視聴するための事業費を算出する。また、エリアメールの活用など具体的な代替案も視野に入れて、集約していきたい。
16	2 - 1 移住・交 流 の促進	移住体験・空家パンクの構築		〇連携事業のすすめ方などについて検討が必要 である。		企画	ウ) 実施の可否について継続 して協議	管内の取り組みの現状や、想定されるメニュー、実施の枠組み、効果などを整理しながら、実施の可否の判断が必要であるため	課題や方向性の協議・検討に向け、平成23年度に、管内の取り組みの現状などの調査を実施。 平成24年度中に、実施の可否について方向性を確認したい。(実施する場合、平成25年度以降となると想定)
17	2-1 移住・交 流 の促進	(1)移住・交流 の促進	○移住希望者のニーズ調査を 実施する。	○調査の目的、対象、方法、経費負担などの検 討が必要である。	〇一部 協定締 結済	企画	ウ) 実施の可否について継続 して協議	方法、枠組みなどを検討しながら、実施の可否 の判断が必要であるため	課題や方向性の協議・検討に向け、平成23年度に、管内の取り組みの現状などの調査を実施。 平成24年度中に、実施の可否について方向性を確認したい。(実施する場合、平成25年度以降となると想定)
18	その他	消防の広域化	〇十勝圏の消防の円滑な運営 を図る。	○現在、十勝圏複合事務組合(消防広域推進室)、管内市町村において、検討中である。		幹事会	ウ) 実施の可否について継続 して協議する		消防広域推進室等における協議の状況を確認しつつ、定住自立圏の取組として位置づけを行うか整理を行う。
19	その他	業務	センターと町村の窓口が連携することにより、圏域の消費相談機能の向上を図る。	○業務量の増加に伴う相談体制の強化と受託条件の整理が必要である。 ○費用負担の問題の整理が必要である。		消費生活	ウ) 実施の可否について継続 して協議	との事業内容の整理と相談体制の強化及びかかる費用について、整理がついていないため継続協議とする。	
20	その他	の共同利用・	〇コンピュータシステムの共 同利用・共同開発により、シ ステム導入・運用経費等の削 減を図る。	○業務の標準化、帳票様式の統一、システム更 新時期の調整、データ移行などの課題があり、 早期の事業実施は困難である。		電算 システム	ウ) 実施の可否について継続 して協議	実施に当たっては、共同化業務選定や業務標準化、帳票統一化、データ移行の課題のほか、道内自治体との共同化やクラウド活用を検討する各自治体の方針を踏まえた協議が必要であること。	

協定分野	協定事項	No.	共生ビジョンに記載している取組概要	平成23年度の主な取組実績	平成24年度の主な取組予定
医療	1-1-(1) 救急医療体制 の確保	1	●救命救急センターの維持・充実 重症救急患者や複数の診療科領域にわたる重篤な救急患者 に対する救急医療を提供する救命救急センターの維持・充実 に必要な協力や支援を行います。	○救命救急センターに対する運営費を助成した。	○救命救急センターに対する運営費を助成する。
		2	●救急医療に関する普及・啓発 患者の症状に応じた適切な医療機関の利用や応急措置の方 法などについて、住民への啓発を行います。	〇適切な救急医療機関の利用について、広報紙やホームページへの掲載、チラシ配布、講習会等により周知・啓発を実施した。	○適切な救急医療機関の利用について、広報誌やホームページへの 載、チラシ配布等により、周知・啓発を実施する。
	1-1-(2) 地域医療体制 の充実	3	●帯広高等看護学院の広域運営 圏域内における看護師を確保するため、帯広高等看護学院 の広域連携による運営を継続するとともに、必要な協力を行 います。	○帯広高等看護学院に対する運営費を負担した。 (平成23年度卒業生35人、うち25人が管内病院に就職)	○帯広高等看護学院に対する運営費を負担する。
		4	●地域医療の課題解決に向けた検討 医師や看護師不足など圏域が抱える地域医療の課題解決に 向けた検討を進めるため、検討会議を開催します。	○地域医療体制に係る検討会議を設置・開催し、課題解決に向けた検討及び情報交換を実施した。【検討内容】検討会議の設置、事例紹介(池田町)	○地域医療体制に係る検討会議を開催し、課題解決に向けた検討な情報交換を実施する。 【検討内容】 前回の事前調査を参考に、看護師の確保等について、作業部会で体的に実施可能な内容を協議
福祉	1-2-(1) 地域活動支援 センターの広 域利用の促進	5	●地域活動支援センターの広域利用 各市町村に設置されている様々な特色を持つ地域活動支援 センターの情報を提供し、施設の広域的な利用を促進しま す。	○十勝管内各市町村の地域活動支援センターの相互利用を実施 (帯広市施設利用者729人うち町村分122人、圏域全体の利用者 904人のうち185人が広域利用) ○中心市10箇所、町村12箇所の地域活動支援センターの一覧につ いて、全市町村で情報提供を行い、利用を促進した。	○十勝管内各市町村の地域活動支援センターの相互利用を実施 ○地域活動支援センターの一覧について、全市町村で情報提供を行い、利用を促進する。
	1-2-(2) 保育所の広域 入所の充実	6	●保育所の広域入所の充実 市町村相互の広域入所に関する連携に努めるとともに、子育て支援センターなどによる子育て支援の取り組みを進めます。	○市町村相互での協議・連携により、要保育児童の相互受入を実施 (帯広市から町村へ1名(4歳児)を送出するなど、7市町間で広域 入所を実施)	○市町村相互での協議・連携により、要保育児童の相互受入を実施
教育	1-3-(1) 図書館の広域 利用の促進	7	●図書館の相互連携の強化 圏域の郷土資料や行事情報などの図書館情報を集約して住 民に提供するほか、統一キャンペーンなどを行います。	○管内図書館の郷土資料や行事情報などの集約と住民への情報提供に向けた検討を行った。 ○管内図書館と連携した文学講演会の開催(10月) ○7市町村図書館移動展示「復興の狼煙ポスター展」(7~11月) ○十勝毎日新聞「図書館司書のおすすめ本」掲載	○管内図書館の郷土資料や行事情報などの集約と住民への情報提供実施する。 ○管内図書館統一キャンペーンの実施 ○管内図書館と連携した文学講演会の開催(10月) ○十勝毎日新聞「図書館司書のおすすめ本」掲載
		8	●合同研修会等の開催 合同研修会を開催するなど、図書館職員の交流や能力向上 の取り組みを促進します。	○十勝管内公共図書館協議会研修会等の開催(2回) ○十勝管内公共図書館協議会司書部会の開催(年4回) ○北海道立図書館研究協議会(十勝管内)の開催 ○図書館事業等の情報交換(5月) ○本の修理実技講習の実施(8月、12月)	○十勝管内公共図書館協議会研修会等の開催(2回)○十勝管内公共図書館協議会司書部会の開催(年4回)○北海道立図書館研究協議会(十勝管内)の開催○図書館事業等の情報交換
	1-3-(2) 生涯学習の推 進	9	●総合的な施設情報の提供 生涯学習施設の利用案内や催事、講演会等の総合的な情報 を共有し、ホームページなどを通じて住民に提供します。	○各市町村において、ホームページや広報紙、チラシ、ポスター、 メール配信等による住民への生涯学習施設情報を提供した。	○各市町村において、ホームページや広報紙、チラシ、ポスター、メール配信、施設内の情報コーナー等による住民への生涯学習施設を提供する。 ○管内市町村の生涯学習施設ホームページの相互リンクを行う。
		10	●圏域住民を対象とした事業の実施 圏域住民を対象としたスポーツや文化活動などの教室、講 座等を開催します。	○各市町村において、圏域住民を対象にした教室、講座等の開催や情報提供を行った。	○各市町村において、圏域住民を対象にした教室、講座等の開催報提供を行う。
産業振興	1-4-(1) 農商工・産学 官連携及び地 域ブランドづ くりの推進	11	●農商工・産学官連携の推進 財団法人十勝圏振興機構(とかち財団)や関係機関と連携 して、十勝に優位性がある農畜産物などの地域資源を活用し た農商工・産学官連携事業(新商品・新技術開発、人材育成事 業、異業種交流事業など)を推進します。	○とかち財団を通し、農商工・産学官連携を推進した。 (研究成果) ・精糖残渣からの「ベタイン」抽出技術確立及び機能性の検討、 「抹茶オーレH&S」商品化 ・チコリーから「イヌリン」抽出技術確立及び機能性の検討 ・小豆の煮汁から抽出される「あずきの素」機能性検討 等 ○食品加工などを中心に十勝の企業同士の「マッチング事業」実施	○とかち財団を通し、農商工・産学官連携を推進する。 ○管内企業等の「農商工」「産学官」の連携促進・販路開拓を行か、企業間マッチングなどを実施する。
		12	●十勝ブランドの確立 十勝圏域における地域ブランド(十勝ブランド)の確立に向けて、PR事業などの取り組みを行います。	〇とかち財団を通し、十勝ブランドの確立に向けた取組みを進めた。 ・「とかちを食べよう!秋を満喫フェア2011」 〜フードバレーとかち食彩祭〜などPR事業の実施など	○とかち財団を通し、十勝ブランドの確立に向けた取組みを進める・関係団体と連携したPR事業の更なる充実など ○行政特別委員会等で次年度以降の取組みについて意見交換を行った。

政策分野	協定分野	協定事項	No.	共生ビジョンに記載している取組概要	平成23年度の主な取組実績	平成24年度の主な取組予定
-A-A-D-EI		1-4-(2)	110.	●「フードバレーとかち」の推進	〇フードバレーとかちを十勝一丸となって取り組むため、管内の市町	
		フードバレーとかちの推進	13	1,100%の食料自給率や農業関連試験研究機関の集積など、十勝が開拓以来培ってきた地域特性を活かして、「農林水産業」や「食」を柱とした地域産業政策である「フードバレーとかち」をオール十勝で推進します。 ・「フードバレーとかち」を推進する協議会の設置・運営・基本方向や展開方策を定めた「推進プラン」の策定・具体的な考え方や主な取り組みを例示する「戦略プラン」の策定	村、関係団体、試験研究機関などで構成される「フードバレーとかち 推進協議会」を設置した。(H23.7)	○「フードバレーとかち推進協議会」がブラットホームとなり、生産者や企業などに対するコーディネート機能を発揮する。 ○講演会の開催や、ホームページ、タウン誌などの活用により、管内自治体の取組、管内企業等の商品・逸品等に関する情報を発信する。
		1-4-(3) 企業誘致の推 進	14	●圏域が一体となった誘致活動の実施 圏域全域を対象としたパンフレットや連携事業などにより、首都圏などの企業に対する誘致活動を行います。	〇十勝一体となった企業誘致フェアを実施した。(東京ビッグサイト、6月20〜22日)	〇十勝一体となった企業誘致フェアを実施する。(東京ビッグサイト、6月20日〜22日)
			15	●連携体制の構築に向けた検討 +勝に2つある地域活性化協議会の連携体制構築に向けた 検討を進めます。	○事務局会議を開催し、2協議会の連携について協議を行った。(10月31日) ○工場の視察など合同事業を実施した。	○事務局会議で、2協議会の連携について協議を行う。
		1-4-(4) 中小企業勤労 者の福祉向上	16	●とかち勤労者共済センターへの支援と加入促進 中小企業者の福利厚生事業を行う「とかち勤労者共済セン ター」に対して、当該市町村の企業加入実態等に応じた必要 な負担を行うとともに、中小企業の加入促進に向けた取り組 みを進めます。	〇市町村連絡協議会を開催し、会員増強に向けた取組みの協議を行った。(11月14日) 〇調査加入促進員をとかち勤労者共済センターに配置し、勤労者の福利厚生制度の加入実態を調査するとともに、中小企業勤労者共済制度の事業の紹介を行った。 (平成23年度の新規加入 43事業所145人)	る。
		1-4-(5) 広域観光の推 進	17	●イベント等の実施 十勝観光連盟など観光関連団体と連携して、イベントや観 光PRなどを行います。	(9月30日〜10月2日)に管内の市町村が参加した。 〇「さっぽろオータムフェスト」(出店期間:9月16日〜20日)に オール十勝で参加した。	〇十勝観光連盟が主催する「とかち・北海道満腹フェスティバル」 (10月20日~21日)に参加する。 〇「さっぽろオータムフェスト」(出店期間:9月14日~19日)にオール十勝で参加する。 〇「首都圏プロジェクト」や道東道を活用した「広域交通ネットワーク活用プロジェクト」を管内市町村で連携して実施する。 〇北海道観光振興機構補助金による「北海道ガーデンショー」までの二次交通整備や「SLとかち号」運行に係る受入態勢の整備を管内市町村等で連携して実施する。
			18	●観光情報の発信 観光案内所やコンベンション施設、体験観光など広域観光 に関する情報を集約して、十勝の観光情報を一体的に発信し ます。	「馬の資料館」及び「とかち帯広空港観光案内所」において、十勝管 内の観光情報を一体的に発信した。	○「とかち観光情報センター」、「馬の資料館」及び「とかち帯広空港観光案内所」において、十勝管内の観光情報を一体的に発信する。 ○とかち帯広空港の利用促進に加え、新千歳空港を経由した首都圏等からの観光客について十勝への誘客を図るため、道東道やJRを活用した観光情報の発信を強化する。
			19	●観光客が周遊しやすい環境の構築 観光案内所の充実を図るなど観光客が周遊しやすい環境づ くりを進めます。	○管内市町村や関係団体と連携した観光情報の提供を行った。 ○とかちの魅力発信プロジェクト推進協議会や十勝観光連盟におい て、周遊ルートの造成を行った。	○管内市町村や関係団体と連携し観光情報の提供を行う。 ○周遊ルートの更なる充実や情報発信の強化を図る。
		1-4-(6) 農業振興と担 い手の育成	20	●農業振興に関する広域的な取り組みの実施 営農技術の向上、防疫対策など農畜産業の課題に関する情報を集約し、農業者への普及や啓発を行います。	○管内農業者に向けの「IT農業推進セミナー」やマッチングフォーラム「乳牛改良による新たな飼養」を開催した。 ○防疫資材の管内備蓄状況と資材の貸借について調査・協議を行った。 ○福島からの牛の受入について情報交換と受入の考え方について協議を行った。	○管内農業者向け研修会を開催する。 ○広域防疫机上演習の実施について協議を行う。(市周辺町村) ○防疫資材の備蓄状況を更新する。
			21	●地域の担い手の育成 地域の担い手を育成するため、圏域内の農業者による合同 研修会を開催します。	〇合同研修会に向けた意向調査を実施した。	○新規就農者を対象とした合同研修会を開催する。 ○異業種交流会を開催する。
		1-4-(7) 鳥獣害防止対 策の推進	22	●鳥獣の駆除 鳥獣被害や出没情報などをメールやファックスを活用し、市町村や関係機関が共有できる仕組みを構築するとともに、共有情報を活用した駆除を行います。 <u>また、有害鳥獣の越境捕獲を可能とする承諾等の締結を進めます。</u>	の意向調査を実施した。 〇帯広市から、芽室町、幕別町、更別村、中札内村の行政区域界を越 えてエゾシカとヒグマの捕獲ができるように承諾を締結した。(片方 向のみ)	〇芽室町、幕別町、更別村、中札内村から帯広市の行政区域界を越えてエゾシカとヒグマの捕獲ができるように承諾の締結を進める。(双方向とする) 〇各町村の意向を踏まえ、承諾の締結が可能な町村間において締結を進める。 〇「有害鳥獣出没情報処理票」を活用し、行政区域界周辺に出没した有害鳥獣に係る情報の共有化をはかる。
			23	●捕獲個体の適切な処理の検討 エゾシカやヒグマなど捕獲個体の効率的な処理方法につい て、検討を行います。	○各市町村における捕獲個体の処理や有効利用に係る課題を把握する ため、「捕獲個体の処理に係る意向調査」を実施した。	〇捕獲個体の処理や有効利用に係る課題の整理を行うとともに、課題 解決に向けた協議を行う。

政策分野	協定分野	協定事項	No.	共生ビジョンに記載している取組概要	平成23年度の主な取組実績	平成24年度の主な取組予定	
	環境	1-5-(1) 地球温暖化防 止に向けた低 炭素社会の構 築	24	●環境意識の啓発 圏域における住民の環境意識や環境行動につなげるため、 講演会やパネル展の実施、環境家計簿の普及、マイカーの利 用縮減などの啓発事業を行います。	○各市町村において、講演会やパネル展の実施、環境家計簿の普及など、環境意識の啓発に関する事業を行い、情報発信を行なった。	〇各市町村において、講演会やパネル展の実施、環境家計簿の普及など、環境意識の啓発に関する事業を行うとともに、圏域内での情報の 共有化を図る。	
			25	●再生可能エネルギー利用促進・省エネルギー機器の導入促進 圏域内における太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギーや省エネルギー機器の導入を促進します。 ・公共施設への太陽光発電システム等の率先的な導入 ・一般住宅等への太陽光発電システム等の導入支援 ・道路照明灯等への省エネ機器の導入促進	○各市町村において、公共施設や一般住宅等への太陽光発電システム の導入や道路照明灯等への省エネ機器の導入など、再生可能エネル ギー利用促進・省エネルギー機器の導入促進に関する事業を行った。	〇各市町村において、公共施設や一般住宅等への太陽光発電システム の導入や道路照明灯等への省エネ機器の導入など、再生可能エネル ギー利用促進・省エネルギー機器の導入促進に関する事業を行う。	
	防災	1-6-(1) 地域防災体制 の構築	26	●市町村の相互応援体制の整備 圏域内において、市町村単独では対応することのできない 大規模災害が発生した場合に、相互応援協定に基づき、災害 備蓄品や避難施設の提供、職員の派遣など相互応援を行いま す。	〇非常時における連携強化のため、圏域内で備蓄している災害備蓄品の把握と周知を行い、各市町村で提供可能な備蓄品リストをwebにて閲覧可能にした。	○圏域内の避難施設における受入能力などの把握と情報共有を行う。 ○圏域内における福祉避難所の設置状況の把握と受入れ体制等の確認 を行う。	
				27	●防災体制の充実 災害に備え、各市町村における防災体制の充実を図ります。 ・連絡系統図の整備 ・災害備蓄品の整備・確保 ・災害・緊急時の広報・通信体制の充実 ・自主防災組織の育成や指導的役割を担う人材の育成 ・避難場所として指定されている施設の耐震化の推進 ・災害時の連携・支援活動の円滑な実施に向けた研究・検討	○防災に関する情報を集約できる連絡網として、十勝を3ブロック (北部・中部・南部)に区分し、帯広市が集約し関係機関と調整を行 えるよう簡素化する連絡系統図を作成した。 ○各市町村において災害備蓄品の充実を行った。	○圏域内における広報・通信の一元化を検討する。 ○圏域内の自主防災組織を育成及び防災に関する指導的担い手を発掘 に向けた取組を行う。 ○防災講座の情報を周知し講話や研修会を開催するなど、圏域内にお ける情報交換の場を設ける。
結びつき やネット ワークの 強化	地域公共 交通	2-1-(1) 地域公共交通 の維持確保と 利用促進	28	●生活交通路線の維持確保と利用促進 バス交通の維持・確保を図るための協議・協力体制を継続 し、乗降調査やアンケート調査などにより利用実態の把握や 分析を行うとともに、モビリティ・マネジメント(※)の推 進や観光資源の活用など利用促進策を検討し、必要な事業を 実施します。	維持・確保に関する計画の策定や、協議を実施した。	〇十勝地域生活交通確保対策協議会及び各分科会においてバス交通の維持・確保に関する計画の策定や、協議を実施する。 〇利用実態を把握するため、乗降調査、アンケート調査を実施する。 〇利用促進策を各市町村が連携し検討するとともに、住民への利用促進の啓発活動などを実施する。	
	地産地消 の推進	2-2-(1) 地産地消の推 進	29	●地産地消の推進 圏域の地産地消に関するイベントや生産者の情報を消費者 に提供するとともに、イベントなどを連携して行います。	○農産物直売所及び地産地消イベントの情報収集を行った。 ○管内の市町村の連携のもと、十勝の食材や生産者などの情報を集めた「とかち農業ストーリーブック」を作成した。	○管内直売所マップを作成・配布する。 ○ホームページに管内市町村が開催する地産地消イベントの周知を行う。 ○管内市町村が行うイベントでの十勝管内農産物販売ブース設置を協議・実施する。	
	移住・交流の促進	2-3-(1) 移住・交流の 促進	30	●移住関連情報の一体的な発信 帯広市東京事務所、とかち帯広空港、ばんえい競馬場など に関係町村が作成した移住パンフレットを設置し、圏域の移 住関連情報を一体的に発信します。	〇帯広空港、競馬場など設置想定施設側と市とで、設置の時期や方法、必要な設備とその管理などについて協議した(市において設置用設備の購入に係るH24予算計上) 〇パンフレット設置の仕組みについて市と各町村とで協議した 〇東京事務所に各町村のパンフレットを設置した(1月) 〇市HPの移住情報ページに、各町村HPの移住情報ページへのリンクを作成した(12月)	○東京事務所のほか、帯広空港や競馬場などに各町村のパンフレットを設置する(市において設置用設備を購入予定、5月ごろまでに設置する)。 ○市HPの移住情報ページと各町村HPの移住情報ページとリンクする ○情報の内容や発信方法などの充実について市と各町村とで協議する (可能なものから実施する)	
圏域マネ ジメント能 力の強化	人材育成	3-1-(1) 職員研修及び 圏域内人事交 流	31	●職員研修の合同実施 圏域内の職員研修を帯広市と関係町村が合同で実施します。	〇帯広市が実施している特別研修の中から4本を広域研修のモデル研修として位置づけ、圏域合同で実施した。 〇新規採用職員の研修を合同で実施した。(10月) 〇モデル研修実施結果を踏まえ、平成24年度から本格的に研修を広域 化するため、十勝市町村職員研修計画を策定した。	〇十勝市町村職員研修計画に基づき、専門の研修講師を招いて実施する特別研修すべてを圏域合同で実施する。また、基本研修についても、これまでの新規採用職員研修に加え、 二年次、五年次、監督職、管理職を対象とした職員研修を新たに圏域合同で実施する。(5月~11月)	
			32	●圏域内人事交流 帯広市と関係町村間で人事交流を行います。	○2カ年の予定(H22〜H23)で帯広市から浦幌町へ職員を派遣しており、浦幌町からは十勝圏複合事務組合に職員を派遣している。	○2カ年の予定(H24~H25)で帯広市から更別村へ職員を派遣しており、更別村からは十勝圏複合事務組合に職員を派遣している。 ○1カ年の予定(H24年度)で鹿追町と帯広市の相互交流を行っている。	